

6 番三田地久志でございます。通告に基づきまして質問をいたします。趣意汲み取りいただき明確な答弁をお願い致します。

総務省の地域活性化制度の利用について

8 月 23 日の日本農業新聞の紙面に「都市の企業人」受け入れ自治体増との記事が目を引きました。

地域活性化起業人とは総務省が 2014 年から始めた制度で都市から地方への人の流れを後押しする制度です。

受け入れ自治体には派遣元企業への人件費などの財源として、一人当たり年間 560 万円を上限に特別交付税措置などで支援。受け入れ自治体や派遣人数は年々増加し、令和 3 年度の派遣人数は 395 人（うち 7 人が農林水産業）と前年比で 2.7 倍に増えているとのことであります。

さて、岩泉町ではどうなのかと思い総務省のホームページを検索してみましたところ、今年度募集をしておりました。募集業務の種類は「移住促進・都市農村交流・交流人口の拡大等」6 月から掲載されているようですが、反応はありましたでしょうか。

総務省で行っている制度では、「地域おこし協力隊」、「復

興支援員」、「集落支援員」、「地域プロジェクトマネージャー」などがあるようです。

今回の「地域活性化起業人」制度の募集に至った経過について、及びその狙いと効果について内部検討をしていることと思いますので、できる範囲内で開示いただければと思います。

この制度はとても良いものだと思いますので、他の分野でも今後計画があるのかもお尋ねします。

例えば、農林水産業、観光、行政のDX化（デジタル・トランスフォーメーション）・ICT導入、三セクの自立への道筋、商店街の活性化、人口減少など課題が山積しているため、知見を有している企業へのアプローチをすべきだと考えます。

さて、総務省のホームページを見ていきますと、岩泉町の集落支援員は10名とありました。この配置はどのようになっているのか改めてお伺いします。

また、地域おこし協力隊は令和3年度で岩泉町は12名とありました。今年度の募集人員含めて何人になるのかお伺いします。本事業についてはもっといろいろなジャンルで

募集をすべきだと思いますが、現在考えている募集内容・  
目標人数があれば開示願います。

以上で本席からの質問を終わります。

## 6番 三田地 久志 議員の御質問にお答えします。

初めに、「地域活性化起業人」制度についてですが、令和3年度には全国で約400名の起業人が派遣され、県内でも7自治体に12名が派遣されていると伺っております。

今回、募集に至った経緯といたしましては、未来づくりプランの重点プロジェクトでもあります、「関係人口の拡大」の推進強化を図るために、優れた知見や経験を有する外部人材の活用を図ることが、有効との判断のもと、6月から募集を開始したところであります。

現時点においては、民間企業1社から応募があり、人材派遣に向けての協議を進めておりますが、10月からの受入れを目指し、本定例会に補正予算を計上したところであります。

議員御案内のとおり、本制度は、様々な町の課題解決に活用できるものと考えておりますので、引き続き、制度の活用に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、本町における集落支援員の配置であります

が、岩泉、小川、大川、小本、安家の各地域振興協議会に2名ずつ配置し、合計10名となっております。

有芸地域振興協議会につきましては、まだ確保できずにはありますが、引き続き、広く情報発信を行い、人材の確保に努めてまいります。

地域おこし協力隊につきましては、現在20名の方が、本町で活動しておりますが、10月1日に、新たに1名の着任を予定しております。

現在、森林コンダクターや高齢者生活支援、新規事業推進プロジェクトなどをはじめ、16業種で、26名の募集を行っており、これらを含めると、47名となる見込みでありますので、引き続き努力してまいりたいと考えております。

本年度下半期には、令和5年度の募集に向けた、募集内容のブラッシュアップや、募集人数の精査を行い、引き続き、地域おこし協力隊員の確保に取り組んでまいりたいと考えておりますので、よろしく願い申し上げます。

以上で答弁を終わります。